

介護予防・日常生活支援総合事業

短期集中リハビリトレーニング(通所型サービスC)

重要事項説明書兼個人情報使用同意書

様に対するサービスの提供開始にあたり、知っておいていただきたい内容を説明します。わからないこと、わかりにくいことがあれば遠慮なく質問してください。

1. 事業者の概要

事業者の名称	茨木市
事業所の所在地	茨木市駅前三丁目8番13号
代表者(職名・氏名)	茨木市長 福岡 洋一
連絡先及び電話番号等	長寿介護課(電話:620-1637、FAX:622-5950)

2. 利用者に対してサービス提供を実施する事業所について

(1) 事業所の所在地等

事業所名称	ショッピングサポートデイサービスあき
サービスの名称 (種類)	短期集中リハビリトレーニング(通所型サービスC)
事業所所在地	茨木市山手台3丁目30-30 フレンドマートスマート内
連絡先 相談担当者名	(連絡先電話)072-646-5917 (ファックス番号)072-646-5918 (携帯電話)090-9284-0293 (部署名)通所C事業担当 (相談担当者氏名)小阪 広大
事業所の通常の 事業の実施地域	茨木市
利用定員	5名

(2) 事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日	月曜日～金曜日 ただし、8月13日から8月15日、12月30日から1月3日までを除く
営業時間	9時～17時30分

(3) サービスCの実施日及び実施時間

実施曜日	火曜日
実施時間	10時～12時

(4) 事業所の責任者

責任者職・氏名	理学療法士 小阪広大
---------	------------

3. 提供するサービスの内容について

(1) 提供するサービスの内容について

サービス区分と種類	サービス内容	
個別計画の作成等	1 利用者に係る介護予防ケアマネジメント実施者が作成したサービス計画に基づき、利用者の意向や心身状況等に配慮し、援助の目標に応じてサービス個別計画を作成します。 2 必要に応じてサービス個別計画の変更を行います。	
介護予防サービス	利用者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、以下のサービスを提供します。 1 運動器の機能向上 個別の目標や心身状況に応じたセルフトレーニング指導、生活動作や環境への助言等を行います。 2 セルフマネジメント面談 目標達成の状況の確認や1週間の生活の振り返りなどを行い、生活上のアドバイス等を行います。 3 栄養改善プログラム 利用期間中に3回、栄養改善に関する面談を実施し、食生活に関する助言などを行います。 4 口腔機能向上プログラム 利用期間中に3回、口腔機能に関する面談を実施し、口腔機能向上に関する助言などを行います。 5 訪問型プログラム 必要に応じて訪問型プログラムを実施します。 (1回60分程度)	
送迎サービス	要件	以下の要件のうちいずれかの要件を満たしている場合、送迎サービスを実施します。 ・事業所所在地より概ね1km以上離れている ・15分以上の歩行が困難な人
	送迎方法	事業者が保有する自動車により、利用者の自宅と事業所までの間の送迎を行います。ただし、道が狭いなどの事情により、自動車による送迎が困難な場合は、自宅近隣までの送迎となる場合があります(自宅前または自宅近隣で安全に停車可能な場所を予め指定)。

(2) 従業者の禁止行為

従業者はサービスの提供に当たって、次の行為は行いません。

- ① 医療行為
- ② 身体介護(利用者又は第三者等の生命や身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除く)
- ③ 利用者又は家族の金銭、預貯金通帳、証書、書類などの預かり
- ④ 利用者又は家族からの食の授受
- ⑤ 身体拘束その他利用者の行動を制限する行為(利用者又は第三者等の生命や身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除く)
- ⑥ その他利用者又は家族等に対して行う宗教活動、政治活動、営利活動、その他迷惑行為

4. 提供するサービスの利用料について

通所型サービスC	無料
----------	----

5. 緊急時の対応について

サービス提供中に、利用者に病状の急変が生じた場合や、事故発生等その他必要な場合は、速やかに茨木市、利用者の家族、かかりつけ医への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【市町村の窓口】 茨木市役所 長寿介護課	所在地 茨木市駅前三丁目8番13号 電話番号 620-1637 ファクス番号 622-5950 受付時間 8:45~17:15(土日祝は休み)
【家族等緊急連絡先】	氏名 続柄 住所 電話番号 携帯電話
【かかりつけ医】	医療機関名 診療科目 氏名 電話番号
【かかりつけ医】	医療機関名 診療科目 氏名 電話番号

なお、事業者は、下記の損害賠償保険及び自動車保険（自賠責保険・任意保険）に加入しています。

損害賠償 責任保険	保険会社名	損害保険ジャパン株式会社
	保険名	賠償責任保険（ウォームハート）
	補償の概要	事故対応、被害者対応、経済的損失等
自動車保険	保険会社名	東京海上日動火災保険株式会社
	保険名	TAP（一般自動車保険）
	補償の概要	対人、対物、傷害、車両等

6. 苦情相談窓口

サービス提供に関する苦情や相談は、事業主体の下記窓口でお受けします。

苦情受付機関	茨木市 長寿介護課	電話番号 072-620-1637
	大阪府 国民健康保険 団体連合会	電話番号 06-6949-5418

7. 個人情報の使用について

サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。

なお、サービス提供にあたり、以下のとおり必要最小限の範囲内で個人情報を使用します。

(1) 使用する個人情報の内容

氏名、住所、年齢、健康状態、心身機能、歩行状態、既往歴、生活機能、家族状況、社会参加状況等、事業所がサービスを提供するために最低限必要な利用者や家族個人に関する情報

(2) 使用の範囲

- ① 事業所が、介護保険法に関する法令等に従い、より良いサービス計画の作成やサービス提供を円滑に実施するために行う地域ケア会議やサービス担当者会議等において必要な場合
- ② 入院、受診の際に適正な医療を提供するために情報提供が必要な場合
- ③ その他、サービス提供において必要と認められる場合

8. 高齢者虐待防止について

利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な措置を講じます。

虐待防止に関する責任者	通所C事業担当 小阪 広大
-------------	---------------

9. サービス提供の記録

サービスの実施ごとにサービス提供の記録を行うこととし、その記録はサービス提供の日から5年間保存します。

10. 非常災害対策

- (1) 事業所に災害対策に関する管理者（防火管理者）を置き、非常災害対策に関する取り組みを行います。
- (2) 定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。

災害対策に関する管理者	通所C事業担当 小阪 広大
-------------	---------------

11. 衛生管理等

- (1) サービスの用に供する施設、その他の設備または飲用に供する水について、衛生的な管理に努め、または衛生上必要な措置を講じます。
- (2) サービス事業所において感染症が発生し、またはまん延しないように必要な措置を講じます。
- (3) 食中毒及び感染症の発生を防止するための措置等について、必要に応じて保健所の助言、指導を求めるとともに、常に密接な連携に努めます。

12. 事業所の廃止について

事業所は、事業所の廃止またはサービス提供を終了する場合は、終了する1か月以上前に利用者に周知するものとします。

13. サービスの利用にあたっての留意事項

サービスのご利用にあたってご留意いただきたいことは、以下のとおりです。

- (1) サービスの利用中に気分が悪くなったときは、すぐに職員にお申し出ください。
- (2) 複数の利用者の方々が同時にサービスを利用するため、周りの方のご迷惑にならないようお願いします。
- (3) 体調や容体の急変などによりサービスを利用できなくなったときは、できる限り早めに担当ケアマネジャーまたは地域包括支援センターへご連絡ください。
- (4) お休みされる際は、電話：090-9284-0293（平日午前9時～午後17時30分まで）へご連絡をお願いいたします。

令和 年 月 日

事業者は、利用者へのサービス提供開始にあたり、上記のとおり説明しました。

事業者	所在地	大阪府茨木市駅前三丁目8番13号
	事業者名	茨木市
	事業名	通所型サービスC

サービス提供事業者	所在地	大阪府茨木市山手台3丁目30-30
	事業者名	有限会社ケアプランセンターあき

私は、サービス提供事業者より上記のことについて説明を受け、同意しました。

利用者 住 所

本人署名

自署の場合は押印不要

署名代行者

(本人との関係)